

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の廃止公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第 7条第 2項の規定により、名古屋市上下水道局指定排水設備工事店から次のように事業の廃止の届出があったので、同規程第22条第 1項第 2号の規定により公告する。

令和 7年 6月26日

名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一

事業を廃止した指定排水設備工事店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	廃止年月日
第 692号	(有)若松設備工業所	若松 新悟	名古屋市中川区豊成町 1番 5－1303号	令和 7年 5月 7日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課